

## 羽田空港 取材規程

日本空港ビルディング株式会社  
東京国際空港ターミナル株式会社

この取材規程は、日本空港ビルディング株式会社および東京国際空港ターミナル株式会社が管理する羽田空港第1・第2・第3ターミナルにおける取材に当たってのルールや注意事項をまとめたものです。

### ＜ 取材に当たってのルールや注意事項 ＞

1. 一般エリアにおけるニュース・報道の取材活動を行うときは、原則事前に以下へご連絡いただき、自社報道腕章を着用して取材願います。

#### 第1・第2ターミナルの取材

- ・日本空港ビルディング株式会社 広報・ブランド戦略室（月～木：09：00～17：30 金：9：00～15：00）  
TEL：03-5757-8030
  - ・第1ターミナル 防災センター（上記以外の時間の報道取材のみ）  
TEL：03-5757-8101
- ※腕章をお持ちでない場合は、時間外については第1ターミナル防災センターで腕章を貸し出します。

#### 第3ターミナルの取材

- ・東京国際空港ターミナル(株) 企画部（平日：09：00～17：30）  
TEL：03-6428-5901 e-mail：[tiat-kouhou@tiat.co.jp](mailto:tiat-kouhou@tiat.co.jp)
  - ・第3ターミナル 防災センター（上記以外の時間の報道取材のみ）  
TEL：03-6428-0111 e-mail：[bousai@tiat.co.jp](mailto:bousai@tiat.co.jp)
- ※腕章をお持ちでない場合は、防災センターで腕章を貸し出します。

なお、以下の場所で取材される場合は、別途管轄先の許諾がそれぞれ必要です。

- イ) 保安区域：国土交通省東京航空局東京空港事務所空港保安防災課
- ロ) CIQ（税関・出入国管理・検疫）エリア：それぞれの所轄官庁
- ハ) 店舗や航空会社カウンター：当該店舗および各航空会社
- ニ) 京浜急行・東京モノレール駅構内：各鉄道会社

2. 報道以外の番組企画取材、営業要素の強い撮影等は、内容や日程によってはお受けできない場合がございますので、事前に以下空港会社の許可を得てください。

※撮影許可申請書等の提出・期限有

上記取材の相談窓口

### **第1・第2ターミナルの取材**

日本空港ビルディング㈱ 広報・ブランド戦略室(月～木:09:00～17:30、金:09:00～15:00※土日祝休み)

TEL:03-5757-8030

### **第3ターミナルの取材**

東京国際空港ターミナル㈱ 企画部(月～金:9:00～17:30※土日祝休み)

TEL:03-6428-5901 e-mail:[tiat-kouhou@tiat.co.jp](mailto:tiat-kouhou@tiat.co.jp)

3. 当規程は、空港利用者の安全性と利便性を最優先とした上で、取材活動を円滑に進めることを目的に制定されており、以下の禁止事項については、ご理解をいただいた上で順守願います。
  - (1) 保安検査場、CIQ(税関・出入国管理・検疫)エリアの撮影は原則禁止。
  - (2) エスカレーター・エレベーター・階段およびターミナル出入り口付近での撮影。
  - (3) 後ずさりしながらの撮影および機材を持って走ること。(移動しながらの撮影は極力控えてください)
  - (4) 空港利用者の通行および店舗への動線を遮るようにカメラケーブル等を敷設すること。
  - (5) 取材終了後に、取材エリアを長時間占有すること。
  - (6) ターミナルに脚立や三脚などの機材等を放置すること。
4. 肖像権および著作権などの権利関係を含め、個人および事業者とのトラブルは貴社が責任を持って対処願います。
5. 空港利用者の安全性や利便性を損なう場合や館内業務に支障が出る場合は、当社職員および警備員の指示に従ってください。
6. 機材車・スタッフ車の駐車は、一般車両の駐車場(P1・P2・P3・P4・P5)をご利用ください。
7. 大型連休、年末年始等の繁忙期および特別警戒中は、報道以外の取材を規制させていただく場合があります。
8. ターミナルビルの利用については、「東京国際空港ターミナルビルディング供用規則(日本空港ビルディング株式会社制定)」ならびに「第3旅客ターミナル供用規則(東京国際空港ターミナル株式会社制定)」を遵守してください。

2020年3月29日制定